

## 滋賀県原子力防災訓練における課題等およびその対応状況

No.	課題・指摘事項	原子力防災訓練における対応	その他の対応（注）
1	（高島 B&G 海洋センター）スクリーニングを受けた者の待合について、空調設備がある隣接建屋の活用を検討する。	車両・人員動線上隣接建屋は汚染のおそれがある者が活動する区域。代替りの待合場所を確保できておらず、スポットクーラー、ストーブによる温度調整を検討中。（R4）	
2	（高島 B&G 海洋センター）バスのたまり場所が必要。	約 1.3km離れた高島市高島支所駐車場をバス待機場所として確保。（R4）	
3	避難中継所において、住民に対し、不安を取り除く説明ができる者と複数の拡声器が必要。 事故の程度、放射性物質の放出情報は是非知らされたい。	避難中継館内で放送により発電所情報と放射線情報を周知。避難中継所待合場所に掲示物を掲出。（R3～）	
4	（高島 B&G 海洋センター）砂地で開け放しであり、荒天時の想定が必要。	車両搬入用の開口部を閉じた運用を検証。（R4）	
5	（高島 B&G 海洋センター）砂地のため、床汚染時の除染が困難かつ汚染拡大のおそれ。床養生が必要。	汚染検査前のエリア（ホットゾーン）砂地においては床養生を実施。（R4）	
6	感染症流行下では、これまで以上に対応職員の育成が必要。		感染症の流行にかかわらず、継続して、基礎、専門研修を開催し、対応職員の確保を図っている。

No.	課題・指摘事項	原子力防災訓練における対応	その他の対応（注）
7	感染症流行下での屋内退避時の換気について、若年者は放射線対策に重点を置き、高齢者は感染症対策に重点を置くなど年齢に応じて考えたほうがよい。	（考え方の方向性について検討中）	
8	感染症流行下での自然災害対応（避難所での換気など）の理解を得たうえで原子力災害対応の特殊性を整理、説明する、2段構えで説明すべき。	訓練参加者を対象とした講演で言及。（R4）	
9	感染症流行下では、感染症対策と放射線対策の情報を衛生部局と防災部局の間で、判断・発信する内容がぶれないようにすべき。		自然災害対策も含め、在宅療養者の避難収容について衛生部局と調整を実施。（R3～）
10	感染症流行下でマニュアル作成や判断基準の条件を定めるときは、保健所等の助言得るべき。	感染者や体調不良者への対応を衛生部局や医療関係者の意見を聴きながら構築。（R3～）	
11	発熱者の汚染検査等を行う者は、防護服・N95マスクなど適切な防護措置をすべき。	各病院での対応方針に準じて対応。	
12	DWAT研修で原子力災害を加えてはどうか。		DWAT関係者に対し、原子力災害に関する情報提供を実施。（R3～）
13	感染者を座席配置やビニルシート遮断で同乗させることは可能なのか検証を。	感染者については自家用車等での移動を行う想定のため、バスへの乗車は想定していない。	

No.	課題・指摘事項	原子力防災訓練における対応	その他の対応（注）
14	訓練の想定よりも事態の進展が早くなる可能性もあるため、限られた時間に限られた情報に基づいて対応する能力が求められる。	オフサイトセンターにて、想定される処理時間よりも短期間で対応する訓練を実施。（R4）	
15	原子力防災特有の用語や機材の取扱技術は平常時に用いる機会がないため、訓練を継続的に行う必要がある。	原子力防災担当職員以外も参画する訓練を令和4年度も実施。（R4）	
16	屋内退避の指示等を、住民だけでなく観光客や在勤者にも、より効果的に広報することが必要。UPZ 外から自宅へ戻るのを止められるなどの事態が発生しトラブルになる可能性がある。UPZ 外に勤めている人に、UPZ 内にある居住地に屋内退避指示が出た場合、どうすべきかあらかじめ家族で話し合っておいてほしいなどの広報が必要。	災害対策本部運営訓練において、関係部局に指示発出。（R4）	商工会、企業等を対象としたセミナーで屋内退避を含む原子力災害対策を説明。（R3）
17	行政がコロナ下での屋内退避時の換気についてはっきり認識しておく。	訓練前、県市間で、自宅で屋内退避中は原則として換気を行わないことを確認。（R4）	
18	オフサイトセンターで発電所の最新情報を入手し、県災害対策本部へ伝える仕組みを整備すべき。	オフサイトセンター派遣職員が放出までの見込み時間などの情報を収集し、災害対策本部へ伝達。（R4）	

No.	課題・指摘事項	原子力防災訓練における対応	その他の対応（注）
19	バス避難を原則としているが、道路が狭い地域からの避難に際して、車両の大きさや待機場所に制約が生じた。集合場所の周辺道路の状況も勘案し、一時集合場所の追加・変更、バスの大きさなどについて検討する必要がある。	訓練の機会を通じてバス事業者等輸送支援機関と一時集合場所等の現地調査を実施し、使用車両情報を蓄積。（R4）	
20	避難中継所のように複数の班により運営する場所で、新型コロナウイルス感染症対応や傷病者への対応等について作業分担や他の班への引き継ぎに混乱が見られた。来年度は他の班との連携や全体の命令系統を意識し訓練を実施する	避難中継所における体調不良者への対応方法（伝達方法）を、中継所運営本部要員向けマニュアルに明記。（R4）	
21	要配慮者とのコミュニケーション、専門職の支援者との連携など合理的配慮の訓練	要支援者、支援者本人の実動訓練を計画、実施する中で連携体制を強化。（R4）	訓練準備を通じて個別避難計画の策定を加速させた。

注「R3～」には令和2年度以前から取り組んでいる事項も含む。